

平成28年度 法科大学院 公的支援見直し強化・加算プログラム 審査結果

平成27年12月25日
文部科学省
高等教育局 専門教育課



法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会 主査談話

法科大学院は、プロセスとしての法曹養成制度の中核として、平成16年度に創設され、これまで多数の優れた人材を、法曹界をはじめ民間企業や国・地方の公務部門など社会の様々な分野に輩出してきました。一方で、法科大学院間の司法試験合格率のばらつき、志願者減といった課題が生じており、本年6月の法曹養成制度改革推進会議決定では、平成30年度までを法科大学院集中改革期間と位置づけ、司法試験に累積で概ね7割以上合格できるように充実した教育を目指すこととされています。

本プログラムは、法科大学院から提案された取組の中で、先導的と認められる取組を選定し、支援することを通じ、改革を促進することをねらいとしています。今回のプログラムには、各法科大学院から、前回の131件を大きく上回る189件もの申請があり、その中には、

- ・未修者教育の充実
- ・早期卒業・飛び入学制度の活用による在学期間の短縮
- ・地域貢献や新たな職域への就職支援
- ・地理的・時間的制約への対応のためのICTを活用した教育

など、法科大学院が抱える課題に対応するための取組が多数含まれており、各法科大学院が危機感を持って改革に取り組もうとする姿勢がうかがえました。審査委員会としても、改革を最大限後押しすべく、ヒアリング審査の場において、積極的な意見交換をさせていただきました。

今回、高い評価を得た取組については、先導的事例となるよう着実に成果をだしていただくとともに、残念ながら高い評価に至らなかった取組については、より良いプログラムとなるよう積極的に改善に取り組まれることを期待します。また、文部科学省には、各法科大学院の優れた取組を社会に発信するとともに、関係機関との連携により、法曹を目指す多くの方々が安心して法科大学院教育を受けることができる環境を創出するよう強く期待します。

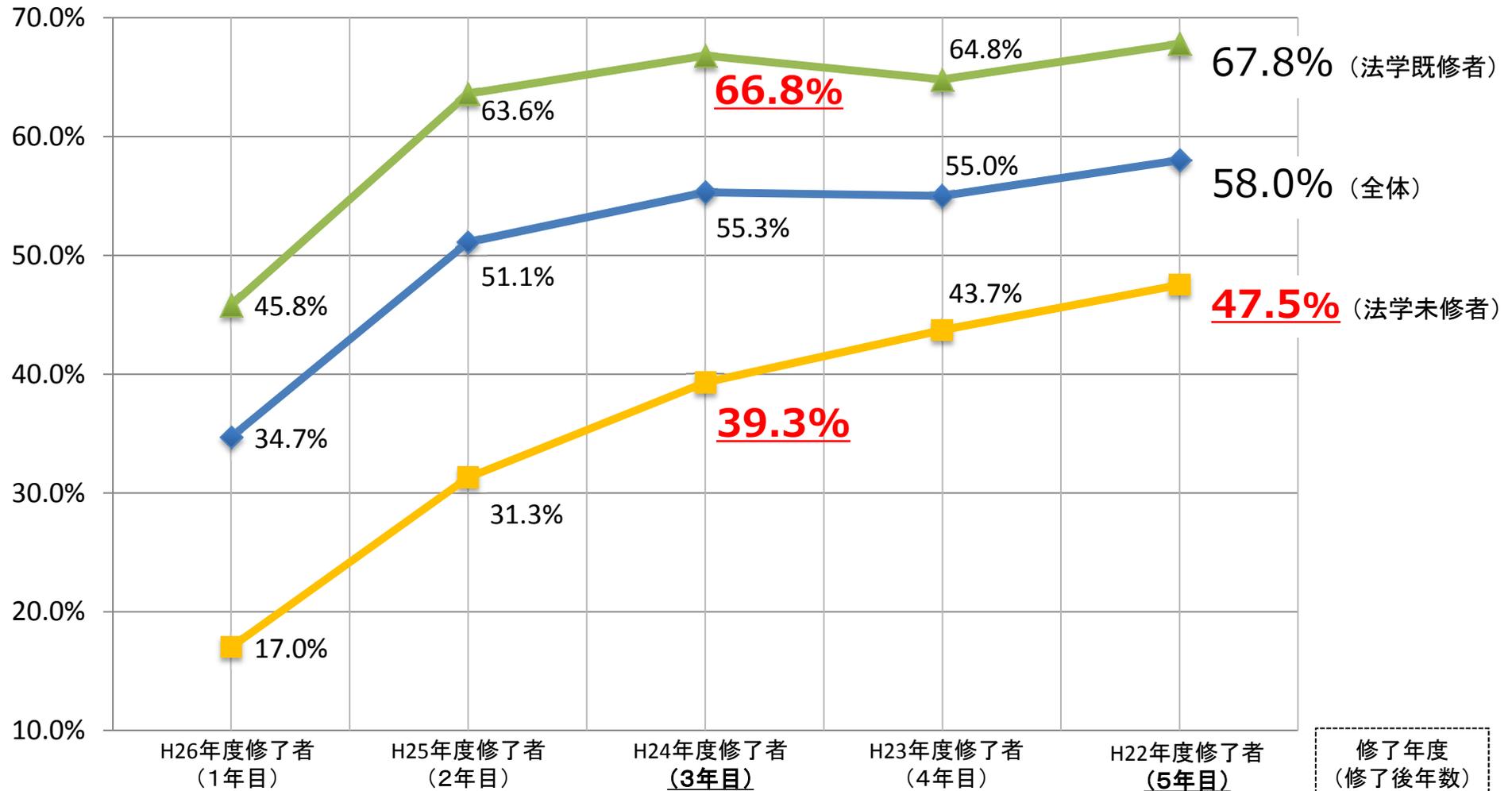
平成27年12月25日

法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会

主査 佐々木 毅

(参考)直近の修了年度別司法試験累積合格率

法学既修者 ▲ : 修了後3年目となる修了者の司法試験累積合格率は約7割
 法学未修者 ■ : 修了後5年目となる修了者の司法試験累積合格率は約5割
 修了後3年目となる修了者の司法試験累積合格率は約4割

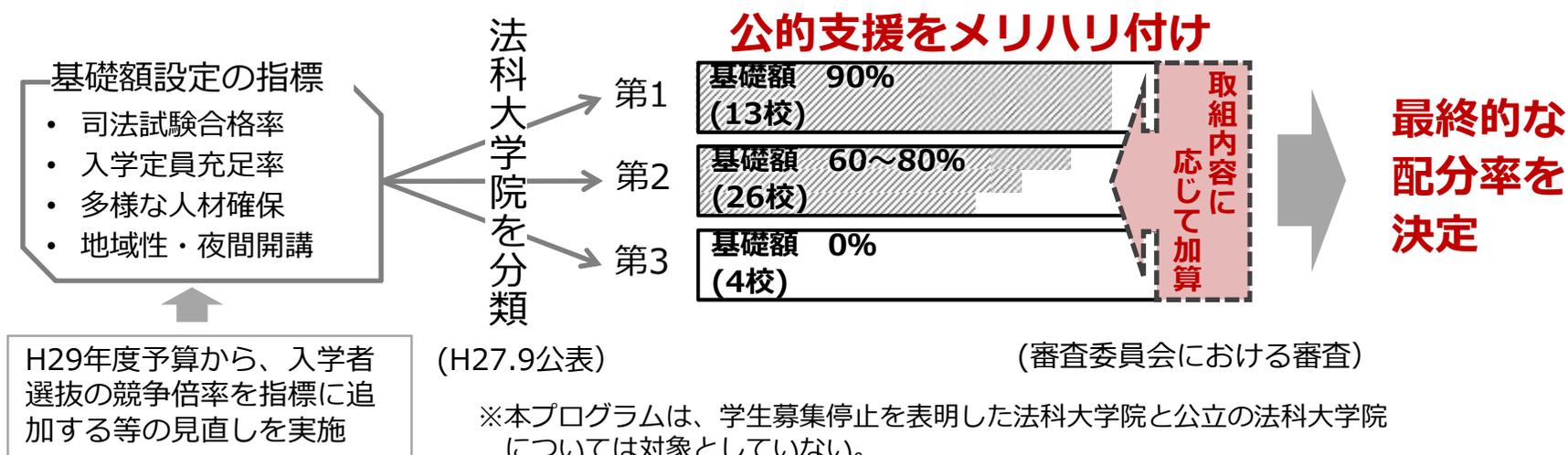


※ 募集停止・廃止校を除く45校を対象として、平成27年司法試験までのデータを用いて算出している。
 ※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数の中の司法試験実受験者数を用いて算出している。
 ※ 横軸における各点はそれぞれ対象者が異なるため、純粋な経年変化を表すグラフではない。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリのある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や定員充足率等の指標に基づき3類型に分類し、基礎額を設定（平成28年度予算についての基礎額の類型については9月に公表）するとともに、各法科大学院から提案された取組の内容に応じて加算額を設定するもの。
- 今般、加算額について「法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会」（主査 佐々木毅 公益財団法人明るい選挙推進協会会長）で、各法科大学院から提案された取組についての審査結果を取りまとめ、最終的な配分率を決定。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 【H27年度予算から適用】



法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムの審査結果（概要）

1. 申請状況

	大学数	申請大学数	申請取組数
国立大学	16	16	75
私立大学	27	25	114
合計	43	41	189

2. 評価結果

加算対象となるのは、「卓越した優れた取組」「特に優れた取組」「優れた取組」の計78取組

判定	取組数	大学別	
		国立大学	私立大学
卓越した優れた取組	7	4	3
特に優れた取組	13	8	5
優れた取組	58	27	31
一般的な取組	81	26	55
一層の工夫が必要な取組	10	2	8
合計	169	67	102

※大学数は、法科大学院を設置する大学72校より、学生募集停止を表明した27校と公立2校を除いている

※審査委員会において複数の取組を合わせて判定されている場合があるため、申請取組数と評価結果の取組数の合計は一致しない

審査結果を踏まえた配分率一覧

配分率	大学名	基礎額算定率	調整後加算率
145%	早稲田大学	90%	55%
135%	東京大学	90%	45%
130%	一橋大学	90%	40%
120%	京都大学	90%	30%
	慶應義塾大学	90%	30%
115%	大阪大学	90%	25%
110%	神戸大学	90%	20%
	同志社大学	80%	30%
105%	北海道大学	80%	25%
	九州大学	90%	15%
96%	中央大学	90%	6%
95%	筑波大学	80%	15%
	千葉大学	90%	5%
	名古屋大学	90%	5%
	上智大学	70%	25%
91%	東北大学	90%	1%
	横浜国立大学	90%	1%
85%	岡山大学	70%	15%
	愛知大学	80%	5%
82.5%	学習院大学	80%	2.5%
82%	立命館大学	70%	12%
	甲南大学	80%	2%

※本プログラムは、学生募集停止を表明した法科大学院と公立の法科大学院については対象としていない。

配分率	大学名	基礎額算定率	調整後加算率
80%	創価大学	70%	10%
78%	琉球大学	70%	8%
75%	広島大学	70%	5%
	関西大学	70%	5%
70%	専修大学	70%	0%
	日本大学	70%	0%
	法政大学	70%	0%
65%	関西学院大学	60%	5%
64%	立教大学	60%	4%
62.5%	金沢大学	60%	2.5%
61%	青山学院大学	60%	1%
	成蹊大学	60%	1%
	桐蔭横浜大学	60%	1%
60%	明治大学	60%	0%
	南山大学	60%	0%
	名城大学	60%	0%
	福岡大学	60%	0%
0%	北海学園大学	0%	0%
	駒澤大学	0%	0%
	近畿大学	0%	0%
	西南学院大学	0%	0%

・審査結果に基づく加算が行われた大学のうち競争倍率2倍未満の大学については以下により算定した数値に減額する（2倍未満～1.9倍以上で加算率の×0.8、1.9倍未満～1.5倍以上で加算率の×0.5、1.5倍未満で加算率の×0.2）

・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、「私立大学等経常費補助金の特別補助/法科大学院支援」における専任教員に係る補助額

・予算の配分に当たっては、予算の範囲内に収まるよう一律の割合を乗じて加算率を調整

加算対象取組一覧①

◆卓越した優れた取組（7）

北海道大学

継続教育

- ◆知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施

東京大学

国際化対応

- ◆①海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
②英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
③東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成

一橋大学

未修者教育

- ◆未修者教育を充実・発展させるための取組

岡山大学

地域貢献

- ◆①岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）を活用した中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト
②中四国地区における女性が活躍する地域社会実現のための女性法曹輩出促進プロジェクト（中四国地区における女性法曹輩出促進プロジェクト）
③共生社会を支援するための伴走型法曹養成プログラムの策定

立教大学

継続教育

- ◆観光ADR事件管理者業務を通じての修了生弁護士に対する継続教育

早稲田大学

国際化対応

- ◆重層的な国際化対応プログラムの実施

同志社大学

国際化対応

- ◆①国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
②国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

※複数のテーマに関連する取組についても、便宜的にひとつのテーマに整理している

◆特に優れた取組（13）

筑波大学

多様なニーズへの対応

- ◆場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

東京大学（2）

- ◆①持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業 **研究者養成**
②『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

- ◆法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化 **地域貢献**

一橋大学

継続教育

- ◆公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組

京都大学

研究者養成

- ◆法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

神戸大学

国際化対応

- ◆法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

岡山大学

継続教育

- ◆法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

琉球大学

地域貢献

- ◆①琉大グローバル・ロースクール構想
②沖縄型「地元を支えられ小規模の特性を活かした法学未修者教育プログラムの更なる強化」

慶應義塾大学

国際化対応

- ◆①グローバル法曹の養成を促進する取組
②アウトバウンド留学派遣プログラム
③インバウンド留学生受入プログラム

上智大学

継続教育

- ◆大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

早稲田大学（2）

- ◆女性法曹輩出促進プロジェクトの創設 **女性法曹養成**

- ◆「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置 **継続教育**

立命館大学

国際化対応

- ◆①外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
②京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

加算対象取組一覧②

◆加算対象取組テーマ別一覧

●未修者教育（8）

筑波大学、一橋大学、京都大学、神戸大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、早稲田大学

●早期卒業・飛び入学、学部との連携（10）

北海道大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学、創価大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学

●継続教育（15）

北海道大学、東京大学、一橋大学、大阪大学、岡山大学、
学習院大学、慶應義塾大学（2）、上智大学（2）、成蹊大学、中央大学、立教大学、早稲田大学（2）

●国際化対応（12）

東京大学、横浜国立大学、名古屋大学、京都大学、神戸大学、広島大学、九州大学、
慶應義塾大学、中央大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

●地域貢献、新たな職域への就職支援（14）

東京大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、九州大学、琉球大学、
創価大学、中央大学（2）、早稲田大学、桐蔭横浜大学、愛知大学、関西学院大学、甲南大学

●大学間連携（7）

千葉大学⇔金沢大学、京都大学⇔同志社大学、大阪大学⇔関西大学、上智大学

●研究者養成（4）

東北大学、東京大学、京都大学、慶應義塾大学

●女性法曹養成（2）

千葉大学、早稲田大学

●ICTの活用など、多様なニーズへの対応（6）

筑波大学、一橋大学、大阪大学、青山学院大学、中央大学、甲南大学

※加算対象取組：卓越した優れた取組、特に優れた取組、優れた取組

※複数のテーマに関連する取組についても、便宜的にひとつのテーマに整理している

◇プログラム名

知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施

概要

北海道大学法科大学院では、先端的・応用的法分野における専門的知識を身につけた法曹の養成を教育理念・目標のひとつとしている。

本研究科が実施した21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムによって得られた最先端の研究成果を活かし、知的財産法という先端的な法領域について、夏休みを利用して、インテンシブな「サマーセミナー」を開催し、大規模なリカレント教育を推進する。

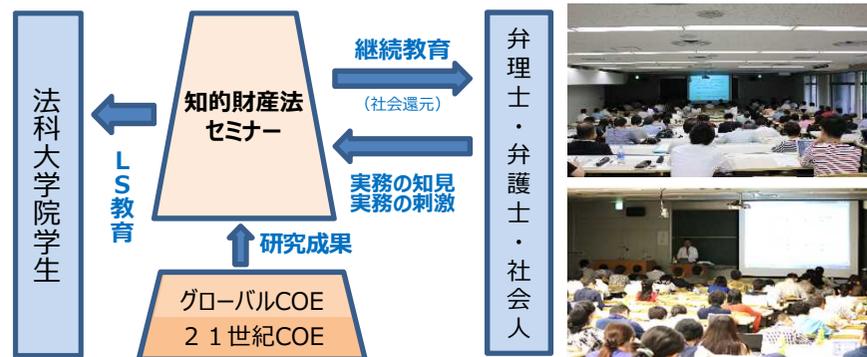
◆これまでの成果と今後の展望

本「サマーセミナー」の端緒は平成21年度に遡るが、その後、順調に参加人数を増やし、平成26年度からは法科大学院を実施主体とすることで、一層参加人数が増加している（図表参照）。また、取り上げる分野を隔年ごとに入れ替えるという工夫を施すことで、最先端の知識を効率的に修得できるプログラムを展開している（図表参照）。

弁理士会において、本「サマーセミナー」は、その充実した内容と水準の高さから、正式な「継続研修」と位置づけられており、このほかにも多くの弁護士や企業法務関係者が継続的に参加することで、研究成果が社会還元されるという好循環が実現している。

本法科大学院は、知的財産法に力を入れ、現在、12単位の授業を展開しているが、平成28年度からは、本「サマーセミナー」も正規の授業とすることで、一層の充実を図ることとしている。

北海道大学サマーセミナーのイメージ



北海道大学サマーセミナーの参加者数

年度	課 題	参 加 者 数				
		弁理士	弁理士 かつ 弁護士	弁護士	その他	
21	著作権・不正競争・ 商標権編	68人	15人	1人	7人	45人
22	特許法	125人	36人	7人	11人	71人
23	著作権・不正競争・ 商標権編	135人	28人	6人	12人	89人
24	特許法	126人	29人	7人	12人	78人
25	著作権・不正競争・ 商標権編	128人	24人	8人	24人	72人
26	特許法	147人	48人	12人	29人	58人
27	著作権・不正競争・ 商標・意匠等	192人	35人	11人	34人	112人

※ その他の主な参加者：企業等の法務・知財担当者、他大学の教員、本学大学院生

◇プログラム名

- ① 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ② 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- ③ 東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成

※ 3つの取組を総合的に判定

概要

東京大学法科大学院は、先端的・国際的法分野を担う人材の養成を基本理念のひとつとしている。

◆海外派遣

修了者のうち10名前後に対し、7月頃の1か月前後、国際機関や国外の法律事務所等において研修する機会を提供している。参加者からは、世界の広さと多様さを実感し、英語力を高め日本法を深く理解することの必要性を痛感するなど大きな刺激を受けた旨の報告書が提出されている。

◆英語での授業

英語で受信・発信する力を鍛えるため、英語での授業を多面的に展開している。コロンビア大学・ミシガン大学の教授による授業、日本法の発信にも重点を置いた「英語で学ぶ法と実務」などのほか、毎年8月に6日間程度の合宿形式で5名前後の外国人教授が集中的に授業を行うサマースクールを開催している。サマースクールには外国の学生や日本の専門職業人も参加している（写真）。

◆東アジア法

比較の対象を欧米法だけでなく東アジア法に置くことによって、立体的・重層的な理解を深め、東アジアの発展にふさわしい新たなルールを創り出すための知識・視点の獲得を図る。既に韓国民法の演習を開講した実績があり、今後は他の国・他の法分野を扱うことも目指している。



◇プログラム名

未修者教育を充実・発展させるための取組

概要

一橋大学法科大学院では、開設以来、未修者の司法試験合格率が高いという実績をふまえ、未修者教育をさらに充実・発展させるために以下の取組を実施する。

◆進級試験と共通到達度試験の連携

本法科大学院は、独自に1年次の終了時に、学年末試験とは別に、憲法、民法、刑法、民事訴訟法および刑事訴訟法について進級試験（記述式）を課している。これを試行中の共通到達度確認試験（短答式）と組み合わせることにより、多様な観点から、未修者の到達度を確認すると同時に、学生には総復習と弱点点検の機会を与えることができる。進級試験終了後に学生にアンケート調査を行い、共通到達度確認試験との有機的な連携を模索中である。

◆導入ゼミ・法律文書作成ゼミ

従来の法的思考や法情報検索等を教える目的で開講している「導入ゼミ」に加え、「法律文書作成ゼミ」を新設する。法律実務家にとって重要な文章表現能力が弱い未修者が意外に多いからである。

◆学習アドバイザーによる少人数ゼミ

以前からOB・OGの若手弁護士が「学習アドバイザー」として現役学生の学習支援をしてきたが、これを拡充して、5人程度の少人数ゼミで指導できる体制を整える。

また、引き続き、定期的に教員と学習アドバイザーとの意見交換会を開催し、法科大学院の指導体制について検討する。

◆助言制度・担任制度の導入

成績不振者に対しては院長および教務担当教員が直接面談し、学習上の助言をしている。今後は、さらに、未修者一人一人に担任教員を指名し、きめの細かい指導を行う。

未修者の高い司法試験合格実績



進級試験（記述式）と
共通到達度試験（短答式）の連携



・導入ゼミ（従来）
・法律文書作成ゼミ（新設）



・学習アドバイザー（OB、OG弁護士）
による少数（5人程度）のゼミ
・法科大学院との意見交換会



・院長・教務担当教員による
助言制度（従来）
・担任制度の導入（新設）

◇プログラム名

- ①岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）を活用した中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト
- ②中四国地区における女性が活躍する地域社会実現のための女性法曹輩出促進プロジェクト
（中四国地区における女性法曹輩出促進プロジェクト）
- ③共生社会を支援するための伴走型法曹養成プログラムの策定

※ 3つの取組を総合的に判定

概要

岡山大学法科大学院では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を基本理念としている。

◆法曹人材還元ルートの確立

OATCを積極的に活用することにより、弁護士の職域拡大の取組を一層促進し、「岡山で育てて地元に戻す」という法曹人材還元ルートを確立することを目指す。地元経済団体との連携等により、地域との連携を強化し、26年度には4名、27年度に3名を組織内弁護士として地域組織に輩出。中四国地区高校、大学との連携強化、法務担当者養成研修の実施等により、法曹人材還元ルートのさらなる充実を図る。

◆女性法曹輩出促進

女性のライフステージに対応した形で、高校・大学への広報、法科大学院教育、就職支援、継続教育を継続的、総合的に実施することにより、中四国地区における女性法曹輩出を促進し、女性の活躍それ自体の加速化を図る。女性社会進出支援に関する法に関する授業および継続教育、職場復帰支援プログラムの策定、女性法曹フォーラムの立ち上げ等を実施する。

◆共生社会伴走型法曹養成

地域に根差した法科大学院の使命として、障害者等との共生社会を支援する法曹（伴走型法曹）養成のためのリーガルソーシャルワーク、福祉リスクマネジメント等に関する実践的カリキュラムを準備。行政との協働により世帯全体を支え、社会福祉法人の適正運営の支援とサービス利用者の権利擁護を担う人材を養成し、地域共生社会の実現に貢献する。



中四国地区の中核大学として法曹養成・継続教育を実施

- ・中四国地区大学と岡山大学法科大学院の連携による法曹養成
- ・法科大学院(OATC)が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出
- ・女性の社会進出を促進する女性法曹養成と職場復帰支援策の実施
- ・行政・福祉現場での権利擁護を担い、共生社会を支援する法曹の養成

◇プログラム名

観光ADR事件管理者業務を通じての修了生弁護士に対する継続教育

概要

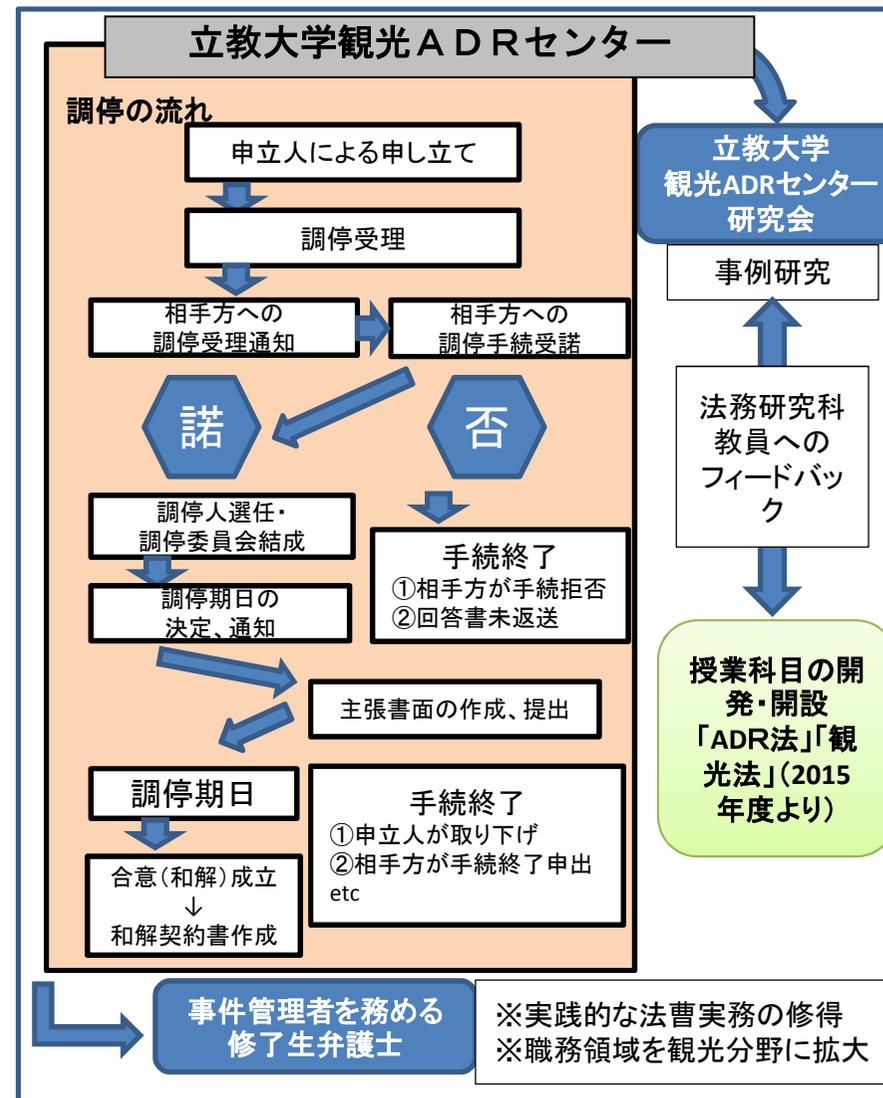
立教大学法科大学院では、深い思考と洞察を行い、アクティヴな実践力を有する法曹の養成を、教育理念のひとつとしている。

観光ADR事件管理者とは、立教大学が、「学校法人立教学院」を「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」（平成19年施行。以下、ADR法と略する。）上の認証紛争解決事業者として行う立教大学観光ADRセンターにおけるADR事業の手続上の特徴となる制度（職務）である。また事件管理者が取り扱った案件はすべて、事例研究の対象になっている。この研究会には、事件管理者のほかに法科大学院の教員も多数参加しており、本法科大学院における実務法教育のより一層のレベルアップに役立つことが期待できる。

本法科大学院では、このADR事業において、修了生である弁護士を、具体的な申立て事件についての調停人を補助する役割を担当する「事件管理者」として関与させ、観光という専門分野に特化した法的紛争の実情に触れさせることによって、観光事業に精通した専門的法曹としての資質の養成を行っている。

本取組においては、次の4本の柱を立て、これまでの観光ADRセンターの活動を整理し、本取組を推進している。

- (1) 事件管理者の人材育成
- (2) 観光法学を教育研究する基盤の整備
- (3) 観光法学のデータ構築
- (4) 観光ADRセンターの取り扱い事件数拡大の試みと学内外への情報発信



◇プログラム名

重層的な国際化対応プログラムの実施

概要

早稲田大学法科大学院では、真のプロフェッショナルとして人と社会と世界に貢献できる「挑戦する法曹」を育成することを目指しており、以下のような多面的な取組により、法曹育成の国際化推進を図っている。

◆海外派遣

○交換協定による留学として、カリフォルニア大学ヘイスティングス校等4大学に各1名ずつ1年間派遣。

○海外エクスターンシップでは2名を韓国の法律事務所に、1名を国際協力機構カンボジア事務所に派遣。

○“Global Forum”では、参加校（清華大学、フランクフルト大学、ペンシルバニア大学および本学）の学生と教員が国際的な法的問題を討議するプログラムがペンシルバニア大学で開催され、本研究科から学生・教員を2名ずつ派遣。

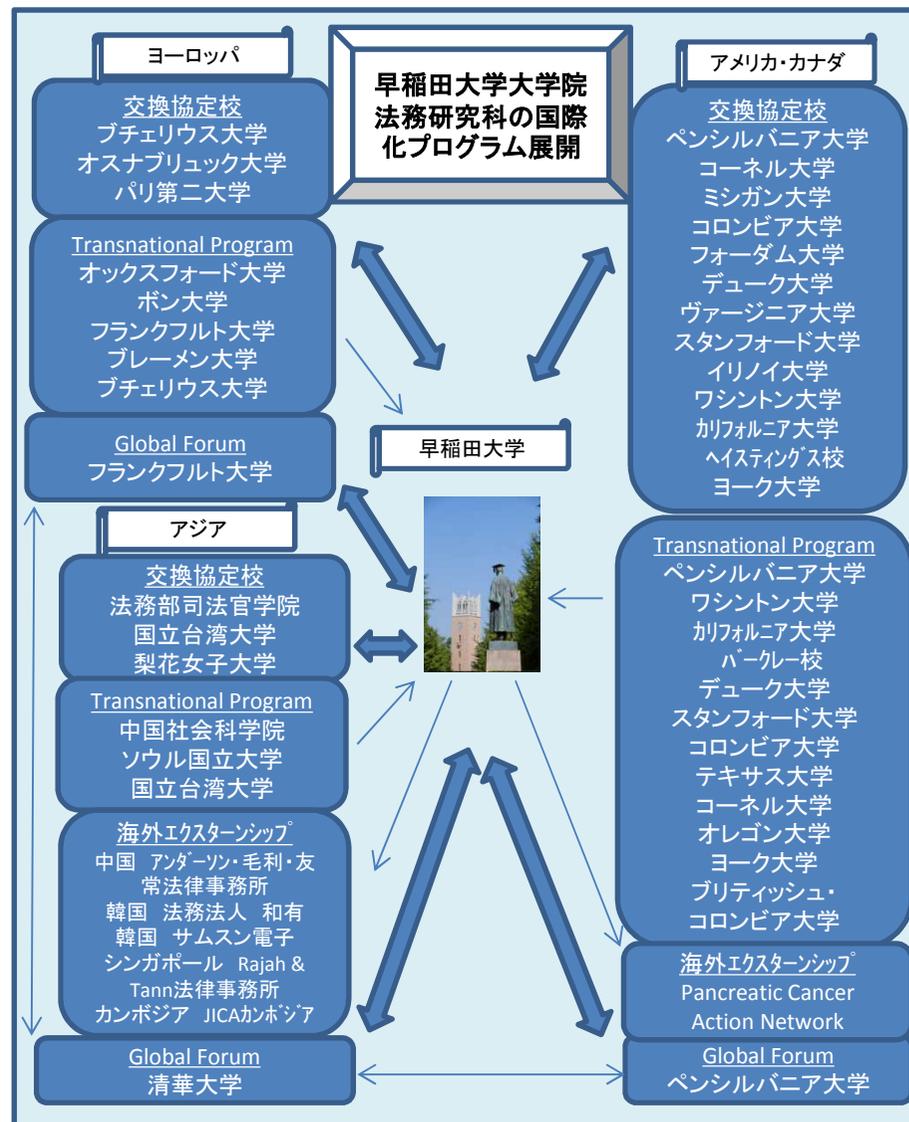
◆海外大学の教授による講義

○本研究科主催の“Transnational Program”では、昨年度末に「災害と法」をテーマとしてオレゴン大学等海外数大学から教員・学生を招聘し、集中講義を実施。本年度末にも「国民の司法参加と刑事法」をテーマに開催する予定。

○春学期にペンシルバニア大学の教授を招聘し、2科目各2単位の授業を英語で開講。秋学期は、本学教員が10科目の授業を英語で実施。

◆留学生との交流

○秋学期は協定校から留学生11名を受け入れ、本研究科学生との多様な交流機会を設定。スイス・サンガレン大学ビジネスロー法学修士プログラムの東京における修習部分の聴講機会を学生に提供することも計画。



◇プログラム名

- ①国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ②国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

※ 2つの取組を総合的に判定

概要

同志社大学法科大学院では、2004年の開設以来、グローバルな視点で考え行動する法曹の養成を掲げており、これまでに蓄積したノウハウや実績をもとに、より高度に発展・開発した取組を実施している。

◆留学プログラム・正課科目

海外ロースクールとの単位互換プログラムやダブルディグリープログラムを実施しているほか、海外のNGOや法律事務所におけるメディエーションを中心としたインターンシッププログラムを新たに実施する。また、正課科目として外国法関連科目を豊富に開設しており、一部は京都大学法科大学院にも提供している。

◆海外ロースクールへの留学促進

海外の法曹資格取得を目的としたコースを設置し、所定の要件を満たせば留学奨学金を支給するほか、海外ロースクールの学費が半額となる奨学生推薦制度を設けるなど、経済的負担を軽減する制度を設けている。また、米国ロースクール適性試験（LSAT）を本学で実施しており、関西圏の他の法科大学院の留学促進も期待できる。

◆法曹実務家向けリカレント教育プログラム

海外ロースクールと連携し、国内で法曹実務家を対象としたメディエーショントレーニング集中プログラムの共同実施を予定している。また、弁護士や企業法務部員等を対象とした、LL.M.留学のための導入教育プログラムの実施も検討している。

以上のような多角的な取組を通して、国際性豊かな法曹の育成を目指すものである。

留学プログラム・正課科目

- ・ウイスコンシン大学LL.M.コース
単位互換プログラム
- ・ミシガン州立大学J.D.コース
ダブルディグリープログラム
- ・海外メディエーションを中心とした
インターンシッププログラム
- ・豊富な外国法関連科目
(一部を京都大学法科大学院へ提供)

国際性豊かな法曹の育成

- ・海外法曹資格等取得コース
(留学奨学金を支給)
 - ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校
LL.M.コース奨学生推薦制度
 - ・ペパーダイン大学LL.M.コース奨学生
推薦制度
 - ・米国ロースクール適性試験(LSAT)の実施
- ・ペパーダイン大学ロースクール
ストラウス紛争解決研究所との
メディエーション集中共同プログラム
 - ・米国LL.M.留学のための導入教育
プログラム

**海外ロースクールへの
留学促進**

**法曹実務家向け
リカレント教育プログラム**

筑波大学

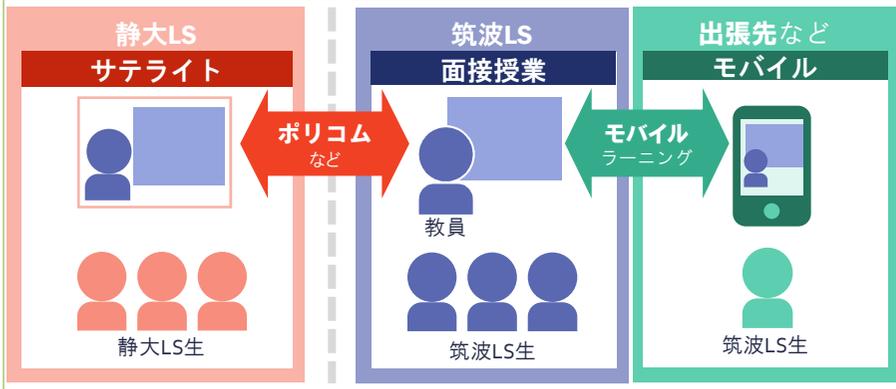
◇プログラム名

多様なニーズへの対応

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

概要

この取組は、地方在住者や有職社会人が法科大学院教育にアクセスしようとする際の場所的・時間的障害の解消を目的として、地方在住者に対しては「サテライト方式」、働きながら法曹を目指す社会人に対しては「モバイル方式」により、同時性と双方向・多方向性を確保したオンライン授業を提供するものである。サテライト方式は地方在住の複数学生がサテライト（静岡大学法科大学院）に集まって受講することを可能にし、かつ多様な科目の提供を可能にするものである。モバイル方式は、国内外の出張先からでもタブレット端末等により学生が受講することを可能にするものである。筑波大学法科大学院は従来より録画授業のデジタル配信等により有職社会人学生の時間的ハンデの解消に努めてきたが、これらのICT活用により、より一層の教育アクセスの実効性が期待できる。



東京大学

◇プログラム名

研究者養成

- ① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
- ② 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

※ 2つの取組を総合的に判定

概要

- ① 充実した法科大学院教育をするためには、激しく変化する実務に的確な指針を提供する体系的・理論的な研究が必要であり、そのような教育を持続的に発展させるためには、次代を担う研究者の養成が不可欠である。そこで、学生段階からの研究的プログラムの提供、若手研究者への支援措置の充実、他大学や海外機関との連携による若手研究者のネットワーク化などの取組を行っている。
- ② 学生が主体となって編集し学生の投稿論文も掲載される年刊法律雑誌『東京大学法科大学院ローレビュー』が今年度で第10巻に達した(写真)。その母胎として、数多くの演習を開講し、「研究論文」(4単位)や「リサーチペーパー」(2単位)の執筆を奨励して、問題発見・分析能力を涵養し理論的研究への関心を高めている。



東京大学

◇プログラム名

地域貢献

法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化

概要

東京大学法科大学院は、社会に貢献する高い志を持った法律家の育成を基本理念のひとつとしている。その一環として、さらに若い世代に対する法教育と、近隣諸国に対する法整備支援について、学生が重要性を実感できる場を設けている。

法教育については、従来より、首都圏のいくつかの学校から40名程度の中高生の出席を得てサマースクールを開催しており(写真)、今後は、大学のオープンキャンパスでの高校生向け授業や、教員とともに大学1年生向け授業などへの拡充を目指す。

また、東南アジア・中央アジア諸国に対する法整備支援への関心を促すため、法学界その他との緊密なネットワークを活かして連続講演会を行う。



一橋大学

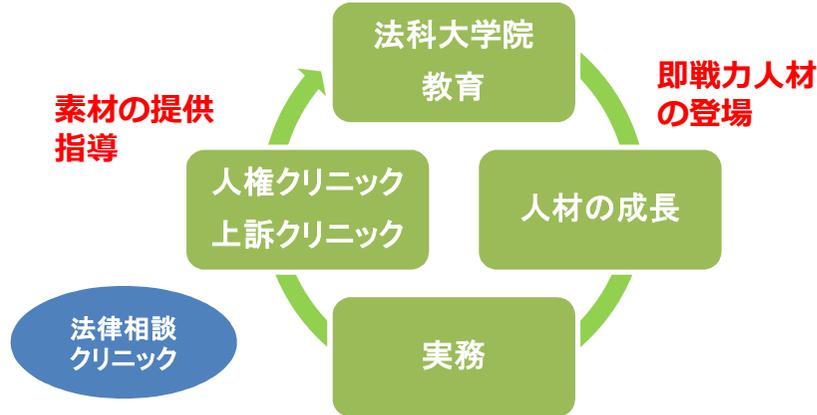
◇プログラム名

継続教育

公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組

概要

一橋大学法科大学院は開設以来、不足している憲法訴訟や刑事の上訴審弁護を担当できる即戦力人材を育成するという目的で、3年次科目の発展ゼミの中に、「人権クリニック」、「上訴クリニック」を設けている。これは、実際の事件を弁護士から受託し、資料の提供を得て、学生に守秘義務を課したうえで、資料から争点を析出し、訴状や準備書面、最終的には上訴趣意書などを作成させて、弁護士に提出し、意見交換を行うものである。クリニックを履修した修了生の中から刑事系の優秀な若手弁護士が育ち、憲法の「人権クリニック」の様子がそこで取り上げた事件の意義とともに『法学セミナー』2015年11月号で紹介されるなどの成果があがっている。さらに、クリニックで取り上げる素材を修了生の若手弁護士が提供するなど、「循環サイクル」が機能し始めていることから、修了生とも連携してさらに充実を図る。



京都大学

◇プログラム名

研究者養成

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

概要

修了生を理論と実務に精通した法学研究者（教員）として養成するために、開設以来継続し、大きな成果を上げている次の取組を引き続き実施する。これらにより、法科大学院出身の研究職志望者を多数確保し、将来の法科大学院教員となる法学研究者の養成を促進する。

(1) リサーチペーパー制度によって研究の手ほどきを行う機会を提供することにより、在学中から法科大学院生に理論研究への関心を持たせる。

(2) 法科大学院生向けの博士後期課程進学説明会において、研究職全般および各専門分野の特徴・魅力をアピールすることなどを通じて研究職に進むよう働きかける。

(3) 博士後期課程に進学・編入学した法科大学院出身者が、安心して研究を遂行できるような研究環境の整備に努める。



神戸大学

◇プログラム名

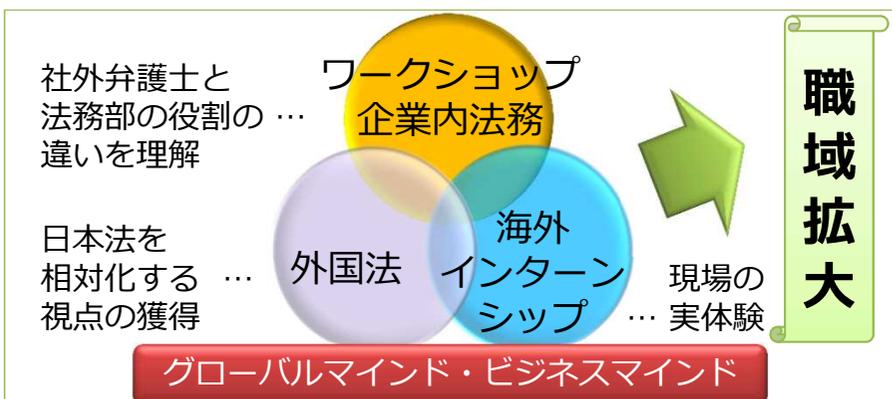
国際化対応

法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

概要

企業法務分野における法曹の職域拡大を図ることを目的とする教育プログラムであり、①法務部長らを講師とする「ワークショップ企業内法務」の授業を履修して企業法務における社外弁護士と法務部の役割の違いを理解する、②外国法の授業を履修して日本法を相対化する視点を獲得する、③海外の法律事務所におけるインターンシップに参加してグローバル・ビジネスローの現場を実体験する、という3本の柱により構成される。参加者の多くが司法試験にも合格し、法曹としての活躍が期待される。

さらに、グローバルマインドとビジネスマインドを育成するために、博士課程の英語コース（GMAP in Law = Kobe LL.M.）の法律・経済・経営の授業の履修や海外の大学院への留学を促す取組を追加し、日本法の発信力を持ち、グローバルなルール作りに参画する人材の育成を目指す。



慶應義塾大学

◇プログラム名

国際化対応

- ①グローバル法曹の養成を促進する取組
- ②アウトバウンド留学派遣プログラム
- ③インバウンド留学生受入プログラム

※3つの取組を総合的に判定

概要

①在学生及び法曹リカレント教育参加者を対象とし、グローバル系科目（英語で実施）の中から、指定された科目を一定単位取得した者に「グローバル法務・プログラム修了認証」を付与する（将来的にはLL.M.コースの設置を目指す）。②ギャップターム留学制度（海外パートナー校のサマーセミナー等への参加）をより充実させる（参加者を増やし、財政支援、ネイティブ教員など、大学のコミットメントを深めた運営体制を実現する）。さらに、優秀な学生に、法科大学院在学中に1年間の留学（パートナー校のLL.M.コース）の機会を与える。③留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備する。積極的に世界各地から海外留学生の受け入れを行うため、英文パンフレット・ホームページの充実、元留学生のホームカミングデーへの招待、交流実績の少ない地域への教員派遣などを行う。

②ギャップターム留学制度実績

国	留学先	年度	派遣実績
アメリカ	University of Washington, School of Law	2013	2
		2014	4
		2015	4
	Cornell Law School	2015	1

③留学生受入実績（2006年度～2015年度）

国 (北米・大洋州)	協定校	留学生受入実績	国 (アジア)	協定校	留学生受入実績	国 (欧州)	協定校	留学生受入実績
アメリカ	Cornell Law School	8	韓国	梨花女子大学	1	ドイツ	Humboldt-University of Berlin	5
	William and Mary School of Law	4		西江大学	2		フランス	Sciences-po
	University of California, Los Angeles	10		延世大学	3	スイス	University of Zurich	5
	University of Illinois	2	全南大学	1				
	Georgetown University Law Center	8	中国	Tsinghua University	1			
カナダ	The University of British Columbia	2	シンガポール	Singapore Management University	1			
ニュージーランド	University of Auckland	4						

上智大学

◇プログラム名

継続教育

大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

概要

本ワークショップは、国際ビジネスを題材とした英文契約書を含む40頁余りの問題を用い、①模擬調停、②模擬仲裁、③予防法務的観点からの経営陣へのアドバイス、を実践的に体験する3日間集中のワークショップであり、毎年1回、長期休暇期間中に実施している。

①長島・大野・常松法律事務所から20名超の弁護士に御協力を頂いている点、②上智大学のみならず、他大学からも参加者を募り、他大学の学生と模擬調停、模擬仲裁等を行える機会である点で、大学の枠を超えた貴重な学びの場となっており、例年、参加者から法科大学院の通常の授業では学べない多くのことを学んだとの声が寄せられている。

実務において重要な、予防法務やADRについて学ぶことのできる機会でもあり、実社会に貢献できる法律家の養成に寄与するプログラムである。

実務で重要な予防法務やADRの実践的教育

- 模擬調停
- 模擬仲裁
- 予防法務

大学の枠を超えた学びの場

- 第一線で活躍する弁護士が依頼者・調停人・仲裁人等を担当したり、書面等を講評
- 他大学の学生と競い合い、交流することによる高い教育効果

早稲田大学

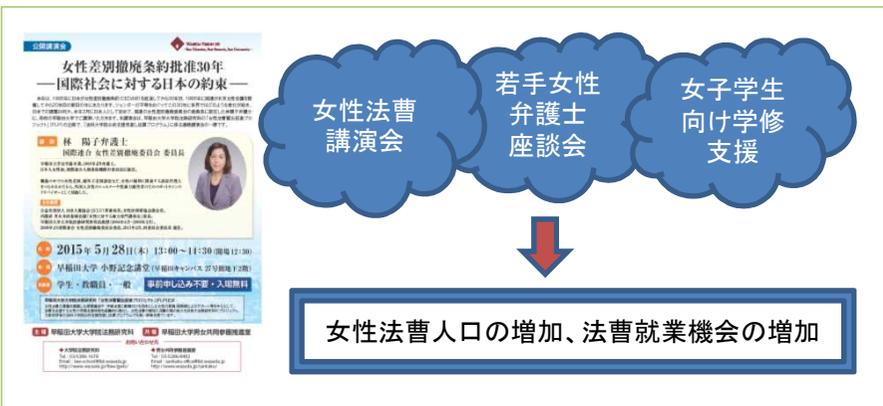
◇プログラム名

女性法曹養成

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

概要

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”と呼称）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法務研究科から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組を行うものである。平成27年4月の始動後、①学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした、社会で活躍する女性法曹を招いた講演会の実施、②学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的とした、身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施、③女子学生に対する具体的な学修支援等の実施、の3つの柱を立てて、さまざまな企画・取組を進めている。



早稲田大学

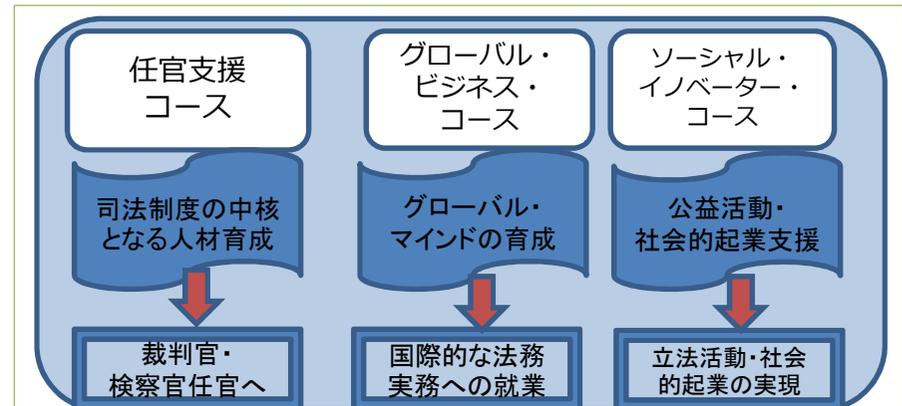
◇プログラム名

継続教育

「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

概要

「『挑戦する法曹』の育成」の取組は、早稲田大学法務研究科の10年間の教育成果を踏まえたうえで、法曹がかかえる内外の課題に積極的に挑戦する人材をさらに増やすという観点から、従来の教育内容・学修支援プログラムを整理・拡充し、これをコース化するものである。①日本の司法制度の中核を担う人材を育成する「任官支援コース」、②グローバル・マインドを有した高度専門法実務能力を持つ法曹を養成する「グローバル・ビジネス・コース」、③立法・行政への参画を含む公益的な活動や社会的起業等を志す学生を対象とした「ソーシャル・イノベーター・コース」、という3つのコースの設置に向けて、一部の試行的な実施やカリキュラムの整備等の準備を進めている。



立命館大学

◇プログラム名

国際化対応

- ① 外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ② 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

※ 2つの取組を総合的に判定

概要

- ① 協定校であるアメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）が実施責任を持ち、8月に2週間の予定で行う授業（連邦地裁、連邦行政機関、法律事務所などへの訪問を含む）に、本学院生のほか、本学OB・OG法曹有資格者を参加させ、LLM取得や渉外取引実務への関心の喚起、ないしリカレント教育の積極的な展開を狙うもの。本年度も院生のほかOB弁護士3名が参加、今後のLLM取得につなげたいとの感想が寄せられた。
- ② 「刑事司法と法」「消費者と法」「ジェンダーと法」等のテーマについて、海外の学生とともに日本法を英語で学ぶ授業。協定に基づくシドニー大学(豪)との共同開講科目で、参加学生間のディスカッションが必ず含まれる形で展開。これまでの参加者は累計553名（うち立命館大学法科大学院生158名）に上る。



連邦議事堂訪問（ワシントン・セミナー）



国際学生と学ぶ日本法（京都セミナー）

法学未修者に対する教育の充実

一橋大学

未修者教育を充実・発展させるための取組

未修者教育の充実・発展のため、進級試験を再開実施し、共通到達度確認試験との連携も模索。また、1年次に「法律文書作成ゼミ」を新設。若手弁護士による学習アドバイザーの拡充や担任制度の導入も決定。

筑波大学

時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム

時間の少ない有職社会人である未修者学生に対する教育効果向上のため、基礎力自己測定プログラム、習熟度別チューターゼミ、チューターゼミ・サポートシステム等を総合的に実施。

京都大学

法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組

法学未修者の1年次生に対し、既修者であれば入学前に経験している法文書を作成し指導を受ける機会を与える授業を開設。加えて、早い段階で進路選択に係る情報や助言を提供し、個々の状況に即した進路指導を行う。

神戸大学

教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入

導入学習プログラムにより法律学習の共通基礎を育成し、学習カウンセリングにより個性に応じた指導を行い、同時に教育内容を改善する。平成26年度に試行、平成27年度から実施。進級・修学状況の改善が認められる。

慶應義塾大学

社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース（秋開始3.5年）

入学前の秋学期に、「科目等履修生」として、夜間・土曜に開講される最も基本的な科目を前倒して履修する。それにより、社会人や純粹未修者が適性を見極めつつ、無理がないペースで法律の基礎を学べるようにする。

上智大学

法学未修者教育の更なる強化・発展

法学未修者教育を発展・強化するため、定員に占める未修者割合の増加、カリキュラムの改正、未修者教育のサポート制度の充実等の取組を実施する。

中央大学

2つの取組を総合的に判定

① 体系的な未修者教育への取組 ② 先進的な教育システムとしてのE-ポートフォリオの構築

- ① 未修者の基礎知識や起案力を向上させるためE-ラーニングシステムを活用し、フォローアップゼミを充実させる。
- ② E-ラーニングシステムに連動できるE-ポートフォリオを構築する。

早稲田大学

「未修者教育」システムの改革プログラム

法学未修者教育の課題を把握した上で、学修支援プログラムを整理・拡充し、活性化（アカデミックアドバイザーによる基礎プログラムや演習指導、リーガルクリニックやリーガルcommons法律事務所と連携した実務体験）

早期卒業・飛び入学制度を活用した学部段階からの円滑な教育課程の構築、在学期間短縮に向けた取組

北海道大学

学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」

学部1年生向けに、課外授業（夜間法学教室）を実施する。学部2、3年生向けに、実務家による授業（法律家への架け橋）を展開する。また、法科大学院進学を目指した学部演習を設ける。さらに法科大学院入試における飛び級制度を普及させる。

一橋大学

法科大学院進学促進プログラム：学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために

法科大学院進学者の減少に対処するため、学部学生の法科大学院への進学を促進するためのプログラム（弁護士による講演会、地方での説明会等）や、入試制度改革（飛び級制度の拡充、入試の複線化）を実施。

京都大学

優秀者を対象とする「3年次飛び入学」を活用した法曹養成プロセスの構築

法学系学部3年次に在学する優秀な学生に、早期に法科大学院に入学する道を開き、法科大学院を経て法曹の道に進むことを志せるようにするため、法学既修者枠への出願資格を認める「3年次飛び入学」を実施。

大阪大学

コンタクトチャートシステムを活用した質の保障を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組

法科大学院教員が担当する法学部2年次生向けセミナーを新設し、優秀な法曹志望者層を早期に見出し、適切に養成する。コンタクトチャートシステムを新たにこれら法曹志望者層（法学部）に展開する。

神戸大学

飛び入学を活用した学部教育との連携の強化・拡大

法学既修者コース志願者に、飛び入学による出願を認め、また、編入学を経験した者への配慮や休学期間のある者の出願をも可能とすべく、法学未修者コースと合わせて、出願資格を一部改める等の見直しを行う。

九州大学

確実に法曹に導くための教育の充実・強化プログラム

3年次卒業制度を中核とする学部・法科大学院5年一貫型教育の導入（本学法学部から既修者コースへの進学希望者は5年一貫型教育プログラムの履修を基本）及び未修者の学修進度に応じた教育指導を強化。

早期卒業・飛び入学、学部との連携②



卓越した優れた取組



特に優れた取組



優れた取組

早期卒業・飛び入学制度を活用した学部段階からの円滑な教育課程の構築、在学期間短縮に向けた取組

創価大学

法学部教育と連携した早期卒業を活用した優秀者養成コースの設置

法学部にGlobal Lawyers Programを設け、優秀な法学部生の早期卒業を視野において、法科大学院の一貫教育を実施。平成28年度入試から早期卒業者向けの特別入試を実施。

同志社大学

法学部との連携に基づく一貫教育プログラム

法学部との連携による学部段階での学修サポートの充実や優秀者に対する早期卒業制度の活用、小中高における法教育（模擬裁判等）の充実などにより、一貫した教育プログラムを構築する

立命館大学

早期卒業・飛び級を対象とした法学既修者のための特別入試（E特別方式）の導入

早期に法曹資格を獲得したいと考える優秀層が法科大学院教育を受けた上で司法試験に合格できる制度として、学部3年次生を対象とした法学既修者のための特別入試（E特別方式）を平成28年度入試から導入。

関西学院大学

早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム

法学部に設置された「司法特修コース」を中心に連携を強化し、学部教育に積極的に協力することによって、早期終了者の拡大を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成

既に法曹として活躍している者等に対する専門性の高い継続教育

北海道大学

知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施

本研究科が実施した21世紀COE及びグローバルCOEによって得られた最先端の研究成果の社会還元を図るべく、知的財産法という先端的な法領域について充実した内容の「サマーセミナー」を開催し、大規模なリカレント教育を推進する。

立教大学

観光ADR事件管理者業務を通じての修了生弁護士に対する継続教育

立教法科大学院は、学校法人が運営する観光ADRセンターにおいて、相談者と相手方を仲介して調停応諾を促進させる事件管理者に修了生弁護士を登用し、観光分野の法的紛争の実情に精通した専門的法曹を養成している。

一橋大学

公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組

憲法訴訟や刑事系の上訴審弁護を担える能力を持った実務家を育成するため、3年次の「憲法ゼミ」と「刑事法ゼミ」で、実際の事件を分析・検討して控訴理由書などを作成し、担当弁護士も加わって議論する取組を実施。

岡山大学

法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

未修者教育のさらなる充実を基礎に、高校、法学部教育、法科大学院教育、就職支援および継続教育を連携させ、地域ニーズに対応した形で一貫性のある教育を行う。法学部と連携したカリキュラム改革を新たに検討。

上智大学

大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

4大法律事務所の一つである長島・大野・常松法律事務所から20名超の弁護士と他大学からの学生の参加を得て実施してきた「国際仲裁ADR」ワークショップを、「大学の枠を超えた」教育の場として更に発展させる。

早稲田大学

「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

法曹がかかえる内外の課題に積極的に挑戦する人材をさらに増やす観点から、従来の教育内容・学修支援プログラムを整理・拡充し、①任官支援②グローバル・ビジネス③ソーシャル・イノベーターの3コースを設置

東京大学

公募履修生等の受入れによる体系的・実践的な継続教育

高度に体系的な思考に受講者の経験を織り交ぜることのできる継続教育を目指している。その観点から一部科目について大学院科目等履修生を公募して継続教育を行い、また、専門職業人も参加できるサマースクールや連続講義を開催している。

大阪大学

智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組

法科大学院を修了した新人弁護士に特任研究員の地位を与え、経験豊富な弁護士とともに、大学内の研究活動や産学連携、社学連携案件を支援する活動を行う。これにより、とりわけ理系出身の法科大学院修了者の職域拡大に繋げる。

学習院大学

法務研究所を中核とした継続教育プログラムの開発・実施

社会の様々な分野における多様なニーズに対応できる法曹養成を目標に、修了後も継続して能力を開発できるプログラムを法務研究所を拠点として実施。

既に法曹として活躍している者等に対する専門性の高い継続教育

慶應義塾大学

フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施

新領域で活躍できる人材養成をめざし、5つの分野（国際法務、法整備支援、公共政策法務、起業と法、企業内法務）のフォーラム・プログラムで実践的な教育を実施。国際法務、法整備支援に関しては、海外エクスターンシップを実施。

慶應義塾大学

法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施

法曹実務家に法科大学院の授業を開放し、理論的・体系的な法曹継続教育を充実させる取組を行う（日弁連からのモニター受け入れと並行して一般の弁護士の受け入れも実施している）。

上智大学

2つの取組を総合的に判定

- ① 環境法務プログラム
- ② 環境法曹のプラットフォーム形成－国内外における新たなネットワークづくり－

- ① 環境法プログラム履修証の授与や環境法政策プログラムの充実等を通じ、日本の実践的な環境法教育の中心的地位を目指す。
- ② 環境法曹として活躍する修了生の経験を法科大学院の環境法授業に反映させるとともに、海外有力校と友好協定を締結する。

成蹊大学

2つの取組を総合的に判定

- ① 法科大学院修了生の職域拡大・企業法務プログラム
- ② 人材育成のための自治体との連携プログラム

- ① 企業活動・企業経営に関わる法実務について、実務的な観点から講義を開講。今後新科目の設置も検討。
- ② 自治体と連携して公共分野の実務ニーズに応える人材育成の態勢を整え、自治体等の法務機能の強化を後押し。

中央大学

法曹有資格者を対象とした継続教育の取組

日本弁護士連合会と提携して弁護士のモニターの要望を反映させた科目等履修生制度を構築し、また弁護士のニーズに適合した短期セミナーを企画するなど、法曹を主たる対象とした継続教育の取組を実施する。

早稲田大学

法科大学院修了生の継続教育プログラム

司法試験から司法修習の間、修了生のモチベーションを高める継続教育を実施（コモンズ・エクスターンやリーガルクリニック等の実務教育、稲門法曹ネットワークを活用した実践法学教育、在学生とのコラボ研究会等）

国際的に活躍する法曹を養成するための取組

<p>東京大学</p> <p>3つの取組を総合的に判定</p> <p>①海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓 ②英語での授業の充実による国際的な法律家の育成 ③東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成</p> <p>① 修了者のうち10名前後が7月頃の約1ヶ月にわたり国際機関や国外の法律事務所等で研修する機会を提供するなどしている。 ② 「英語で学ぶ法と実務」や合宿形式の「サマースクール」などを開講している。 ③ 東アジアのうち1つの国の法（例えば韓国民法）と日本法を比較する授業等を行っている。</p>	<p>早稲田大学</p> <p>重層的な国際化対応プログラムの実施</p> <p>交換協定による留学、海外エクスターンシップ、海外ロースクールとのGlobal Forum派遣、トランスナショナル・プログラム（海外教員・学生を招いた合同の集中講義）、英語授業等の多面的な国際化対応プログラムを提供</p>	<p>同志社大学</p> <p>2つの取組を総合的に判定</p> <p>①国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発 ②国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施</p> <p>留学制度・正課科目（ダブルディグリー、海外研修プログラム等）、海外L S留学促進（奨学生推薦制度、L S A Tの実施等）、リカレント教育（国際仲裁トレーニング等）の各プログラムにより国際性豊かな法曹を育成。</p>
<p>神戸大学</p> <p>法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」</p> <p>企業法務における法曹の職域拡大を図るため、「ワークショップ企業内法務」の授業の履修、外国法の授業による日本法を相対化する視点の獲得、海外の法律事務所におけるインターンシップへの参加などを促す。</p>	<p>慶應義塾大学</p> <p>3つの取組を総合的に判定</p> <p>①グローバル法曹の養成を促進する取組 ②アウトバウンド留学派遣プログラム ③インバウンド留学生受入プログラム</p> <p>① グローバル系科目（英語）の中から、指定された科目を一定単位取得した者に「プログラム修了認証」を与える。在学中に1年間の留学の機会を与えるコースを設置。 ② ギャップターム留学制度について、10名をこえる参加者を集め、コミットメントを深めた運営体制を実現。 ③ 留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備する。</p>	<p>立命館大学</p> <p>2つの取組を総合的に判定</p> <p>①外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム ②京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム</p> <p>海外研修授業（アメリカン大学LSが実施責任）及び国際学生と共に日本法を英語で学ぶ授業（京都セミナー）に、本学院生のほかOB・OG法曹有資格者を参加させ、LLM取得への関心の喚起、リカレント教育を狙う。</p>

国際的に活躍する法曹を養成するための取組

横浜国立大学

「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成

外国人事件に関する実習及び英語による法的思考訓練のための科目を新設し、横浜弁護士会や自治体、在外公館と協力して国内のグローバル化に伴う法的問題に的確に対処できる法曹養成及び弁護士継続教育の拠点を構築。

名古屋大学

アジア法に通じ、法整備・法協力に携わる法曹人材育成プログラム

キャンパスアセアン（ASEAN6ヶ国7大学）と日本法教育研究センター（7ヶ国8拠点）のネットワークを活用したカリキュラムを開発・展開する取組。フィールドワーク・インターンシップ等を組み合わせた短期派遣プログラムを「特別講義演習（キャンパスアセアンSEND）」として正規科目化。

京都大学

国際化対応に向けた取組

国際的・渉外的な法律問題に対応する能力の向上を目指して、外国人教員による授業を実施し、同志社大学法科大学院が提供する外国法関連科目を開講することにより、国際化に対応するカリキュラムを整備。

広島大学

「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成

「東アジアの法制とその運用」に関する講義科目を開設し、韓国及び中国と日本の民事法制をめぐる具体的な比較検討を通じて、東アジアの法制度の運用にも精通した実務法曹や企業法務担当者の養成に寄与する。

九州大学

グローバル法曹養成プログラム

「国際法務特別プログラム」（10月入学と半期留学等）及び「グローバル企業法務リカレント研修プログラム」（6ヶ月短期研修プログラム等）を新設し、理論・実務双方からグローバルに活躍できる法曹を養成。

中央大学

アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成

入学者選抜において国際法曹枠を設けるほか、Study Abroad ProgramおよびSummer Programのリノベーションおよび拡充を図る。

地域貢献、新たな職域への就職支援①

卓越した優れた取組

特に優れた取組

優れた取組

地域や新たな職域で活躍する法曹養成の充実

<p>岡山大学 3つの取組を総合的に判定</p> <p>① 岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）を活用した中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト ② 中四国地区における女性が活躍する地域社会実現のための女性法曹輩出促進プロジェクト（中四国地区における女性法曹輩出促進プロジェクト） ③ 共生社会を支援するための伴走型法曹養成プログラムの策定</p> <p>① OATCを活用し、弁護士の職域拡大を一層促進し、「岡山で育てて地元に戻す」という法曹人材還元ルートを確立。 ② 女性のライフステージに対応した形で、広報、教育および支援策を継続的、総合的に実施し女性法曹輩出を促進。 ③ 法科大学院の地域貢献として、障害者等との共生社会を支援する法曹養成のための実践的カリキュラムを準備。</p>	<p>東京大学</p> <p>法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化</p> <p>法教育については、中高生向け授業のほか、教員とともに大学1年生向けの授業を行うことを目指す。近隣諸国に対する法整備支援への関心を促すべく、法学界その他との緊密なネットワークを活かして連続講演会を行う。</p> <p>大阪大学</p> <p>パブリック法曹養成の取組</p> <p>官庁等で政策立案、予防法務・訴訟実務等を担いうる修了生等の養成のための実践的なプログラム（講義科目、長期インターンシップ、講演会）を設け、職域拡大及び就職支援を図る。</p>	<p>琉球大学 2つの取組を総合的に判定</p> <p>① 琉大グローバル・ロースクール構想 ② 沖縄型「地元を支えられ小規模の特性を活かした法学未修者教育プログラムの更なる強化」</p> <p>① 「グローバルな法曹」を安定的に輩出するため、法科大学院教員が学部で授業を実施。新たに、高校に法学検定の導入を促す、奨学金返還基金の創設、昼夜混合開講などの取組を検討。 ② 入門講座「導入オリエンテーション」の新設、カリキュラム改定、アカデミックアドバイザーによる指導、沖縄弁護士会や沖縄銀行との連携強化等を実施。</p> <p>広島大学</p> <p>組織的な就業支援のための教育プログラム</p> <p>自治体や企業の協力のもとに、「職場で遭遇する法的課題」に関する講義科目を開設して、研究者を交えた演習型講義を行い、自治体や企業に就業する学生の就業意欲を増進し、社会のニーズに応じた法務教育を促進する。</p>
<p>九州大学 2つの取組を総合的に判定</p> <p>① 地域と連携した多様な法曹養成プログラム ② 専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム</p> <p>① 北九州市立大学、鹿児島大学の法曹志望者向け学部授業に参画他。企業・自治体エクスターンシップを拡充。 ② 弁護士会や九州・沖縄地域の法科大学院等と連携しながら九州全域をカバーした多段階の継続教育を実施。</p>	<p>創価大学</p> <p>法科大学院が設置されていない（募集停止を含む）地域出身者への学修支援</p> <p>法科大学院未設置地域に在住する法曹志望者や、募集停止を決定又は予定している法科大学院在学学生を本学に受け入れ、学修支援を実施することで、多様な人材を糾合し、法科大学院における教育を活性化（寮費の免除、出身地域へのエクスターンシップ、特別入試の実施）</p>	<p>中央大学 3つの取組を総合的に判定</p> <p>① 公共政策ローヤー養成の取組 ② 法科大学院生の就職支援および職域拡大の取組 ③ 法曹の職域拡大に向けた「企業内弁護士」養成のための先導的教育プログラム</p> <p>① 公共部門で活躍する法曹有資格者（公共政策ローヤー）を養成するための取組を実施する。 ② 法科専門就職支援部門を設置し、相談履歴・進路一括管理システム開発、対策講座及び業態別説明会等を行う。 ③ 専門的知識とマインドを備え企業内で活躍する弁護士養成のため新規科目設置や就職セミナーを充実させる。</p>

地域や新たな職域で活躍する法曹養成の充実

中央大学

Uターン型地域法曹養成の取組

地方出身者を積極的に受け入れ、法曹に必要な基礎体力を涵養し、再び地方に戻り、地域法曹として活躍してもらう「Uターン型地域法曹養成」の確立を目指した取組を実施する。

早稲田大学

「地方で活躍する法曹」育成プログラム

奨学金の地域優先枠や地方大学説明会により首都圏以外の志願者を積極的に受け入れ、最高レベルの教育・地方エクスターンシップ等を通じて十分なスキルを身に付けさせ、法曹として地元や地域に貢献する道筋を構築

桐蔭横浜大学

職域拡大に向けた“コンプライアンスのパイオニア養成”プログラム

コンプライアンス関連科目群のパッケージングを行うとともに、桐蔭コンプライアンス・リサーチ教育センターを創設し、企業等のリーガルニーズも取り込みながら教育内容を刷新し、コンプライアンスのパイオニアを養成

愛知大学

弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援

同法科大学院出身の司法修習生・法曹を愛知リーガルクリニック法律事務所に毎年1名所属させることで、継続的な就業支援を行うとともに、主に三遠南信地域の司法過疎地域における司法福祉向上にも貢献

関西学院大学

自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～

兵庫県内の中規模自治体との組織的連携の下に、自治体法務を担うことのできる「公務法曹」を養成するため、新しい授業科目の開設や近隣自治体との連携協定に基づくエクスターンシップ派遣を実施

甲南大学

2つの取組を総合的に判定

- ① 企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラム
- ② 「弁護士の職域拡大」のために／ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組

- ① 企業活動・企業経営に関わる法実務について、実務的な観点を踏まえた講義を開講。今後新科目の設置も検討。
- ② 自治体と連携して公共分野の実務ニーズに応える人材育成の態勢を整え、自治体等の法務機能の強化を後押し。

他大学と連携による授業科目の共有化等一層充実した教育を行う取組

千葉大学

小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現

金沢大学法科大学院と連携し、両大学院の強みとする教育内容をそれぞれ他方の法科大学院に提供し、それぞれの地域の法実務の特性を知る機会を提供する。また、合同FDなどを通じて双方の教育水準の引き上げを図る。

連携

金沢大学

小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現

千葉大学と連携して、両大学の授業を利用した学生交流、教育の向上のためのFD活動として教員交流、そして両大学の教員による最新の法律学の学説等を提供する共同授業の開講等を行う。

京都大学

同志社大学法科大学院への支援

京都大学が開講する法律基本科目を中心に同志社大学法科大学院生を受け入れ、授業内容やカリキュラム等の改善を目的として各科目で支援・連携協議の会合を行うことにより、同志社大学法科大学院への支援を実施。

連携

同志社大学

京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施

京都大学法科大学院と連携し、各科目間で意見交換（合同FD）を実施するとともに単位互換プログラムを開発・実施する。連携を通して、教育内容及びカリキュラム編成方法を対比し、カリキュラムの見直しを行う。

大阪大学

関西大学法科大学院への支援の取組

本研究科及び関西大学法科大学院の特色を活かした単位互換に加えて、関西大学の教育の質の向上を図るため、両法科大学院による協議会を設け、FD活動の共同化、カリキュラム改善の提案等を行う。

連携

関西大学

大阪大学法科大学院との連携による教育改革

相互の法科大学院の充実に向けて大阪大学と連携協力。双方の特色ある授業科目について単位互換、入学前指導や補講等の共働実施、連携協議会やFD活動の実施等を行う。

上智大学

環境・国際科目に関する他大学との単位互換プログラム

上智大学が中核となって、法政大学及び立教大学の法科大学院と単位互換プログラムの協定を締結し、それぞれに特長ある科目について提供し合う制度を構築する。

将来の法科大学院教育を担う、法学研究者の養成の促進

<p>東京大学</p> <p>2つの取組を総合的に判定</p> <p>① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業 ② 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養</p> <p>法科大学院教育を支える体系的・理論的な研究の発展のため、若手研究者への支援などを行っている。「研究論文」や「リサーチペーパー」の執筆を奨励し、『東京大学法科大学院ローレビュー』を刊行している。</p>	<p>京都大学</p> <p>法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組</p> <p>修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するために、リサーチペーパー制度により研究への関心を喚起し、博士後期課程進学説明会を実施するほか、安心して研究を遂行できる研究環境の整備を継続して行う。</p>	<p>東北大学</p> <p>2つの取組を総合的に判定</p> <p>① 理論と実務に精通した教員養成プログラムの拡充；法曹継続教育プログラムの創設；法科大学院修了生の職域拡大の強化 ② 多様な進路選択支援プログラムの提供</p> <p>① 法科大学院と博士後期課程の連続性強化による後継者養成機能の拡充。公開講座等を活用した継続教育の充実。 ② キャリア支援室を通じた的確な進路支援の強化。多様な進路選択を可能とする履修モデルの提示による職域拡大。</p>
<p>早稲田大学</p> <p>女性法曹輩出促進プロジェクトの創設</p> <p>本研究科から女性法曹の輩出を積極的に促進するため、社会で活躍する女性法曹を招いた講演会、身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）、女子学生に対する具体的な学修支援、等の総合的な取組を実施</p>	<p>千葉大学</p> <p>個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築</p> <p>女性学生に、安全な居住環境の提供と住居費の支援、学内保育園の保育料の支援、女性チューターの配置等により安心して学修に専念できる環境を提供する。また、個々の学生の特性に応じた個別の学修支援体制を整える。</p>	<p>慶應義塾大学</p> <p>2つの取組を総合的に判定</p> <p>① 特に優秀な法学研究者の養成を推進する取組 ② ギャップタームにおけるリサーチペーパーの作成による高度な能力を有する法曹の養成</p> <p>① 志望者に2学期・6単位の「上級リサーチペーパー」を執筆させ密度の濃い研究指導を実施（今年度2名履修）。 ② 修了生にギャップタームにおけるリサーチペーパー作成を奨励し、課題発見、情報収集、文章表現能力を涵養。</p>

女性法曹養成

女性法曹を養成するための支援体制の構築

インターネット環境やwebを活用した教育システムや障がい者への教育支援モデルの構築

筑波大学

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

教育アクセスの実効性を一層高めるため、地方を結ぶ「サテライト方式」、出張先等の社会人学生を結ぶ「モバイル方式」による同時性と双方向・多方向性を確保したオンライン授業を実施。

一橋大学

共生社会を可能にするための、障がいを有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組

すべての授業科目にパソコンテイクを配置するほか、ビデオ教材は事前に文字起こしをし、模擬裁判や証人尋問では手話通訳を入れた。法科大学院における支援モデルを構築して発信し、財産として共有することを目指す。

大阪大学

“OULS’SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組

ウェブ掲示板上で、在学生・修了生の質問に対してOB/OGの弁護士が回答した記録や学習に役立つ情報を整理・保存して、ナレッジ・データベースを形成するシステムを構築することにより、自主学習を支援する。

青山学院大学

2つの取組を総合的に判定

- ① 「特別履修者制度」を用いた法学部との連携による優秀者の受け入れプログラム
- ② 短期受講による法学適性判定 - 法科大学院お試し受講プログラム

- ① 優秀な法学部4年生に法科大学院の科目を履修する機会を設けて、法科大学院への理解と関心を高める。
- ② 法科大学院の授業と試験を短期間で経験することにより、法学学習への適性を判断する手がかりを提供する。

中央大学

ICTを活用した授業の導入に向けた取組

社会人や地方在住者など、誰にとっても学びやすい学修環境を整えるため、ICTを活用した授業の本格導入を目指して実証研究を行う。

甲南大学

「昼夜開講」と「秋入学」 - 多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院

「秋入学」制度で8月入試合格者は9月から入学可能。「昼夜開講」なので会社員等の社会人は夜間に学び、昼の科目も選択できる制度設定。法科大学院受験や社会人の継続教育のため「科目等履修生」制度を併設

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
北海道大学	知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施	卓越した優れた取組
	学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」	優れた取組
東北大学	理論と実務に精通した教員養成プログラムの拡充；法曹継続教育プログラムの創設；法科大学院修了生の職域拡大の強化	優れた取組
	多様な進路選択支援プログラムの提供	
筑波大学	場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践	特に優れた取組
	時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム	優れた取組
千葉大学	小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現	優れた取組
	個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築	優れた取組
東京大学	海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓	卓越した優れた取組
	英語での授業の充実による国際的な法律家の育成	
	東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成	
	持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業	特に優れた取組
	『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養	
	法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化	特に優れた取組
	公募履修生等の受入れによる体系的・実践的な継続教育	優れた取組

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
一橋大学	未修者教育を充実・発展させるための取組	卓越した優れた取組
	公法系及び刑事系の各訴訟実務における即戦力人材養成の取組	特に優れた取組
	法科大学院進学促進プログラム：学部学生並びに多様な知識・経験を有する幅広い人材の法科大学院への進学を促すために	優れた取組
	共生社会を可能にするための、障がい有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組	優れた取組
横浜国立大学	「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成	優れた取組
金沢大学	小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現	優れた取組
名古屋大学	アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム	優れた取組
京都大学	法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組	特に優れた取組
	法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組	優れた取組
	優秀者を対象とする「3年次飛び入学」を活用した法曹養成プロセスの構築	優れた取組
	国際化対応に向けた取組	優れた取組
	同志社大学法科大学院への支援	優れた取組

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
大阪大学	コンタクトチャートシステムを活用した質の保障を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組	優れた取組
	智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組	優れた取組
	パブリック法曹養成の取組	優れた取組
	関西大学法科大学院への支援の取組	優れた取組
	“OULS'SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組	優れた取組
神戸大学	法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」	特に優れた取組
	教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入	優れた取組
	飛び入学を活用した学部教育との連携の強化・拡大	優れた取組
岡山大学	岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）を活用した中四国地区における法曹人材還元ルート確立のためのプロジェクト	卓越した優れた取組
	中四国地区における女性が活躍する地域社会実現のための女性法曹輩出促進プロジェクト（中四国地区における女性法曹輩出促進プロジェクト）	
	共生社会を支援するための伴走型法曹養成プログラムの策定	
	法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築	特に優れた取組
広島大学	組織的な就業支援のための教育プログラム	優れた取組
	「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成	優れた取組

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
九州大学	確実に法曹に導くための教育の充実・強化プログラム	優れた取組
	グローバル法曹養成プログラム	優れた取組
	地域と連携した多様な法曹養成プログラム	優れた取組
	専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム	
琉球大学	琉大グローバル・ロースクール構想	特に優れた取組
	沖縄型「地元を支えられ小規模の特性を活かした法学未修者教育プログラムの更なる強化」	
青山学院大学	「特別履修者制度」を用いた法学部との連携による優秀者の受け入れプログラム	優れた取組
	短期受講による法学適性判定－法科大学院お試し受講プログラム	
学習院大学	法務研究所を中核とした継続教育プログラムの開発・実施	優れた取組
慶應義塾大学	グローバル法曹の養成を促進する取組	特に優れた取組
	アウトバウンド留学派遣プログラム	
	インバウンド留学生受入プログラム	
	社会人・純粹未修者のためのじっくり学ぶコース（秋開始3.5年）	優れた取組
	フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施	優れた取組
	法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施	優れた取組
	特に優秀な法学研究者の養成を推進する取組	優れた取組
	ギャップタームにおけるリサーチペーパーの作成による高度な能力を有する法曹の養成	

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
上智大学	大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ	特に優れた取組
	法学未修者教育の更なる強化・発展	優れた取組
	環境法務プログラム	優れた取組
	環境法曹のプラットフォーム形成－国内外における新たなネットワークづくり－	
	環境・国際科目に関する他大学との単位互換プログラム	優れた取組
成蹊大学	法科大学院修了生の職域拡大・企業法務プログラム	優れた取組
	人材育成のための自治体との連携プログラム	
創価大学	法科大学院が設置されていない（募集停止を含む）地域出身者への学修支援	優れた取組
	法学部教育と連携した早期卒業を活用した優秀者養成コースの設置	優れた取組

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
中央大学	体系的な未修者教育への取組	優れた取組
	先進的な教育システムとしてのE-ポートフォリオの構築	
	法曹有資格者を対象とした継続教育の取組	優れた取組
	アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成	優れた取組
	公共政策ローヤー養成の取組	優れた取組
	法科大学院生の就職支援および職域拡大の取組	
	法曹の職域拡大に向けた「企業内弁護士」養成のための先導的教育プログラム	
	Uターン型地域法曹養成の取組	優れた取組
	ICTを活用した授業の導入に向けた取組	優れた取組
立教大学	観光ADR事件管理者業務を通じての修了生弁護士に対する継続教育	卓越した優れた取組
早稲田大学	重層的な国際化対応プログラムの実施	卓越した優れた取組
	女性法曹輩出促進プロジェクトの創設	特に優れた取組
	「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置	特に優れた取組
	「未修者教育」システムの改革プログラム	優れた取組
	法科大学院修了生の継続教育プログラム	優れた取組
	「地方で活躍する法曹」育成プログラム	優れた取組

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム加算対象となる取組一覧

大学名	取組名	評価
桐蔭横浜大学	職域拡大に向けた“コンプライアンスのパイオニア養成”プログラム	優れた取組
愛知大学	弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域（東三河・遠州・南信州）を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援	優れた取組
同志社大学	国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発	卓越した優れた取組
	国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施	
	法学部との連携に基づく一貫教育プログラム	優れた取組
	京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施	優れた取組
立命館大学	外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム	特に優れた取組
	京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム	
	早期卒業・飛び級を対象とした法学既修者のための特別入試（E特別方式）の導入	優れた取組
関西大学	大阪大学法科大学院との連携による教育改革	優れた取組
関西学院大学	早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム	優れた取組
	自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム～ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために～	優れた取組
甲南大学	企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラム	優れた取組
	「弁護士の職域拡大」のために／ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組	
	「昼夜開講」と「秋入学」－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院	優れた取組

法科大学院公的支援見直し加算プログラム等審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略

荒	中	日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託・前事務総長
稲	川 龍也	最高検察庁総務部長
北	川 正 恭	早稲田大学マニフェスト研究所顧問
木	村 孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構顧問
清	原 慶子	東京都三鷹市長、ルーテル学院大学客員教授
佐々木	毅	公益財団法人明るい選挙推進協会会長
杉	山 忠 昭	花王株式会社 執行役員 法務・コンプライアンス部門統括
田	中 成 明	京都大学名誉教授
土	屋 美 明	一般社団法人共同通信社客員論説委員
富	山 和 彦	株式会社経営共創基盤代表取締役 CEO
山	田 俊 雄	東京高等裁判所部総括判事
宮	脇 淳	北海道大学大学院法学研究科教授

(計12名)